2021年6月

経済産業省近畿経済産業局

（事務局：一般財団法人関西情報センター）

令和3年度中小企業サイバーセキュリティ対策支援促進事業

（関西サイバーセキュリティ促進強化事業）

地域セキュリティコミュニティ活動支援について

経済産業省近畿経済産業局では令和3年度中小企業サイバーセキュリティ対策支援促進事業（関西サイバーセキュリティ促進強化事業、事務局：一般財団法人関西情報センター（KIIS））の一環として、近畿2府5県に所在する企業等が自主的に実施するサイバーセキュリティ関連コミュニティ活動を「地域セキュリティコミュニティ」として認定し、支援します。

特定のテーマやリーダのもと、**サイバーセキュリティ関連の教育・普及・啓発や各種勉強会・研修会、地域での人的・組織的ネットワーク拡大に資する活動、市場開拓や受注促進活動など**を目的とする、比較的多数のメンバーによるコミュニティ活動を想定しています。

1. 定義及び要件
   * 本事業で支援する「地域セキュリティコミュニティ」とは概ね以下の要件に合致するグループです。
     1. 近畿2府5県に在住する個人、所在する企業等が主催するグループで、本事業の目的に鑑み支援することが適当であると認められるもの
     2. 地域セキュリティコミュニティリーダ及び事務局機能（コミュニティ事務局）を有するグループ
   * 地域セキュリティコミュニティの支援は年度を単位とし、原則1年以内とします（令和3年度の活動は令和4年3月まで）。引き続き支援を希望する場合は再度申請が必要です。また、次年度以降の支援事業実施については、KIISが委託事業者として選定されることを前提とします。
   * 既存のグループだけでなく、新たにコミュニティとしての立ち上げを企画しているものも対象とします。
   * 活動は基本的にオープンなものとし、活動内容は公表させていただきます（ただし、一部事業内容に関して、公表に不都合等が生じる場合はご相談ください）。
2. 支援内容
   * 経済産業省近畿経済産業局は、コミュニティ活動にかかる以下の諸経費の一部または全部を負担するとともに、必要に応じ関連資料の提供、講師や専門家人材の紹介等を行います。
     1. 会場費及び会場付帯の機材費
     2. 会議費（アルコール提供を伴わない茶菓提供など）
     3. 講師謝金、講師旅費
     4. コミュニティの活動内容等を広く一般にアピール・啓発するために実施するフォーラムや展示会の開催、パンフレット作成等にかかる費用等
3. 具体的な地域セキュリティコミュニティのイメージ（例）
   * 1. 地域でのサイバーセキュリティ担当者や有識者等の人的ネットワーク形成及び活性化を目的とした交流イベント事業
     2. サイバーセキュリティに関する技術習得や知識習得を目的とした地域での勉強会、研修会事業
     3. 一般企業や住民等を対象としたサイバーセキュリティ普及啓発セミナー事業
   * 上記はいずれも「例」ですので、これに囚われず、上記以外にも具体的な事業計画や体制等について近畿経済産業局あるいはKIISまでご相談ください。
4. 申請方法
   * 別紙「地域セキュリティコミュニティ事業計画書」に必要事項を記載の上、KIISまでご提案ください。
   * ご提案いただいた計画書に基づき、全体予算を踏まえた上で実施に向けて具体的に調整させていただきます。
5. 地域セキュリティコミュニティ事務局の役割
   * 地域セキュリティコミュニティのリーダもしくは地域セキュリティコミュニティ事務局は、概ね以下の手順で活動を行っていただきます。
     1. 当初手続き
        + KIISへの「地域セキュリティコミュニティ事業計画書」の提出
     2. 事業の実施
        + KIISへの事前通知書（指定様式に基づく）の提出
        + 事業にかかる事前準備（日程調整、会場確保、機材等手配、講師への依頼・日程調整、事業実施にかかる各種業務）
        + 事業（イベント、勉強会、研修会、セミナー、印刷等）の実施
        + KIISへの会議議事録等報告書（指定様式に基づく）の提出
     3. プロジェクトの管理
        + 「事業成果報告書」（指定様式に基づく）の作成
6. 実施に際しての留意事項、その他
   * 地域セキュリティコミュニティ事業の実施日時・場所等はKIISと調整していただきます。
   * 経費の支払い・手続き等については、別途定める「地域セキュリティコミュニティ事務手続き等細則」に従って手続きいただきますようお願いいたします。
   * 開催後は会議議事録等報告書（指定様式に基づく）を作成いただき、KIISへご提出ください。
   * 地域セキュリティコミュニティの各種事業には、原則として経済産業省近畿経済産業局担当者及びKIIS担当者のいずれかまたは両者が出席させていただきます。
   * 実施される地域セキュリティコミュニティの事業テーマや実施概要については基本的に公表いたします。ただし、詳細に公表すべきではない場合の取り扱いについては別途ご相談することといたします。
   * 地域セキュリティコミュニティの各種事業の実施に際しては、経済産業省近畿経済産業局の事業であることを明示してください。具体的には、「主催」もしくは「共催」に近畿経済産業局を含めてください。
   * イベントの企画・実施時には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。開催地の自治体及び国が示す基準に沿って対応ください。

以上

令和3年度中小企業サイバーセキュリティ対策支援促進事業

（関西サイバーセキュリティ促進強化事業）

地域セキュリティコミュニティ　事業計画書

年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ■コミュニティの名称 | | | | |
| ■コミュニティのテーマ・事業の概要等（詳細な資料等がある場合は「別添」としてご提出ください。） | | | | |
| ■体制・組織（予定も含む）（定款・名簿等がある場合は「別添」としてご提出ください。）  □コミュニティリーダ：  □事務局担当者：  □メンバー及び役割： | | | | |
| ■年間事業計画 | | | | |
|  | 6-9月 | 10-12月 | 1-3月 | 費用概算 |
|  |  |  |  |  |
| ■その他 | | | | |

適宜、列を増やす等によりフォーマットを変更してお書き下さい（複数枚数可）

2021年6月

経済産業省近畿経済産業局

（事務局：一般財団法人関西情報センター）

**地域セキュリティコミュニティ事務手続き等細則**

1. 事務局への事前通知について

コミュニティリーダは、別添1の「地域セキュリティコミュニティ事前通知書」に必要事項を記載して、開催日の2週間前までに事務局に提出して下さい。謝金支払いの必要な講師については、コミュニティリーダ等が予め講師の内諾を取って下さい。その後、事務局から講師に対して正式な依頼状を送付します。また、各費用について、提案書に記載いただいた予定に変更がある場合には、事務局宛て必ずご連絡をいただくようお願いします。

1. 経費について
   1. 支払対象となる経費について

事務局が負担する経費については、「会場費」「機材費」「会議費」「講師謝金・講師旅費」とさせていただきますが、その他の経費が必要な場合には事務局までご相談下さい。各支払経費の目安（会合1回あたり）は、以下のとおりです。

* + - 会場費 ： 50,000円程度
    - 機材費 ： 10,000円程度
    - 会議費 ： 10,000円程度
    - 印刷費 ： 10,000円程度
    - 講師謝金 ： 1名2時間30,000円程度（事務局規定によりお支払いします）
    - 講師旅費 ： 会場までの往復交通費実費（事務局規定によりお支払いします）
  1. 費用処理について

　　■会場費、機材費、会議費

各費用については、原則として事務局からの振込処理とします。コミュニティリーダは、事務局が振込みを行うための作業\*1を行って下さい。会議費等でやむを得ず立替払いを行っていただく場合には、後ほど領収書と引換えに事務局からお支払いします。

\*1) 経費に係る請求書及び領収書の発行元に対して、下記に留意してこれらの書類を発行していただく旨を依頼してください。

* + - 請求書や領収書の宛先は、「（一財）関西情報センター」とする。
    - 請求書や領収書に、日付・催事名・費用内容を明記する。うち費用内容については合計金額だけでなく、会場費・機材費・会議費に分けて記載し、機材費及び会議費については更にその内訳（品目・数量等）も明記する。

　　■講師謝金・講師旅費

謝金支払いの必要な講師派遣については、コミュニティリーダ等が講師の内諾を取った上で、別添の「地域セキュリティコミュニティ事前通知書」により、事務局へ連絡して下さい。その後、事務局から講師に対して正式の依頼状を送付いたします。その際、必要に応じ講師のマイナンバー取得の手続き等も行います。

旅費は、原則として、自宅最寄り駅から会場までの実費とします。

また、謝金・旅費は原則として会議実施後に指定の口座に振り込ませていただきます。会議開催から謝金・旅費支払いまでに数日～1週間程度要することをあらかじめ講師にご了解いただくようにしてください。

* 1. 注意事項

開催の予定変更・キャンセルにより違約金（予約金の没収含む。）が発生した場合、事務局での費用負担はできません（事務局から事前支払いされている場合にはご返金下さい。）。あらかじめ、ご了承下さい。

1. 議事録の作成等について

コミュニティリーダは、各会合実施後、別添2の様式にて会合の議事録を作成し、すみやかに（概ね1週間以内に）事務局までEメールで送付ください。

また、年度の活動が終了した際には、コミュニティの成果等について報告書（様式自由）を取りまとめていただき、事務局までEメールで送付ください。成果のより詳細な把握のため、報告書に基づいて事務局からヒアリングをさせていただく場合がありますのでご協力くださいますようお願いいたします。

以上

（別添1）

**地域セキュリティコミュニティ開催　事前通知書**

※必要に応じて枠を広げて下さい。

■開催内容

|  |  |
| --- | --- |
| テーマ | 第　　　回 |
| 人　数 | 出席予定人数：　　　　　　名 |
| 日　時 | 令和　　年　　月　　日　　　　：　　　　　～　　　　： |
| 会　場 | * 会議室名までご記入下さい   （住所）〒　　　－  （最寄駅）　ＪＲ／地下鉄／（　　　　）　　　　　　　駅 |

■コミュニティリーダ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | | |
| 組織名 |  | | |
| 所　属 |  | 役職 |  |
| 連絡先 | （TEL）　　　　　　　　　　　（E-mail）  （住所）〒　　　－ | | |

■費用

|  |  |
| --- | --- |
| 費目 | 予定費用 |
| 会場費 | 円 |
| 機材費 | 円（使用機材：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 会議費 | 円（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 講師謝金 | 事務局規定に基づく |
| 講師旅費 | 事務局規定に基づく |
| 備　　考 |  |

■講師依頼　（謝金の必要な講師を依頼する場合にご記入下さい。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな） |  | | |
| 講師氏名 |  | | |
| 組織名 |  | | |
| 所　属 |  | 役　職 |  |
| 連絡先 | （TEL）　　　　　　　　　　　（E-mail）  （依頼状送付先）〒　　　－ | | |
| 交通費  （出発駅をご記入下さい） | （ご自宅最寄駅）ＪＲ／地下鉄／（　　　　）　　　　　　　駅  　　　　　他の交通機関／バス等（　　　　　　　　～　　　　　　　　）  （ご自宅住所）〒　　　－ | | |
| 振込先  （振込の場合） | 銀行　　　　　　　　支店／営業所  普通／当座　　口座番号　　　　　　　　　口座名義 | | |

＜提出先＞令和3年度中小企業サイバーセキュリティ対策支援促進事業

（関西サイバーセキュリティ促進強化事業）事務局

一般財団法人関西情報センター　イノベーション創出支援グループ　玉井・石橋

〒540-6305　大阪市中央区城見1-3-7 松下IMPビル5階

Tel:06-6809-2142　Fax:06-6809-2093　mail: rstaff@kiis.or.jp

（別添2）

**地域セキュリティコミュニティ議事録**

※必要に応じて枠を広げて下さい。

■開催内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| テーマ | 第　　　回 | |
| 日　時 | 令和　　年　　月　　日　　　　：　　　　　～　　　　： | |
| 会　場 | * 会議室名までご記入下さい   （住所）〒　　　－  （最寄駅）　ＪＲ／地下鉄／（　　　　）　　　　　　　駅 | |
| 講師 | （氏名） | （所属）（役職） |
| 参加者数  (関係者含) |  | |
| 配布資料 |  | |
| 議事 |  | |

＜提出先＞令和3年度中小企業サイバーセキュリティ対策支援促進事業

（関西サイバーセキュリティ促進強化事業）事務局

一般財団法人関西情報センター　イノベーション創出支援グループ　玉井・石橋

〒540-6305　大阪市中央区城見1-3-7 松下IMPビル5階

Tel:06-6809-2142　Fax:06-6809-2093　mail: rstaff@kiis.or.jp